

# 平成19年度 地域ケアプラザ事業計画書

## 1 施設名

横浜市戸部本町地域ケアプラザ

## 2 事業計画

今年度、地域ケアプラザの管理運営をどのようにおこなっていくのか、具体的に記載してください。

### (1) 施設の適正な管理について

#### ア 施設の維持管理について

地域の様々な方に、ご利用いただく施設として、安心して、安全にご利用いただけるよう空調設備、消防設備、エレベーター等の点検を定期的に行います。また、気持ちよく、ご利用していただけるよう衛生面や備品の管理も徹底してまいります。

#### イ 効率的な運営への取組について

法人本部と連携し、業務の役割分担を図りながら、事務の効率化に努めています。特に、委託業者選定にあたっては法人本部で電子入札を導入していることから、経費削減を図っています。

なお、法人において、複数の地域ケアプラザの管理運営を行っているため、各地域ケアプラザの情報を共有することにより、効率化を図るよう努めています。

#### ウ 苦情受付体制について

法人で苦情解決規則を定めており、それに基づき地域ケアプラザにおいても苦情受付担当者、苦情解決責任者を設置して、ご利用者からのご意見、ご要望、また苦情等に対応しています。

また、法人では公正・中立の立場からあっせん、調整を行う第三者委員会を設置し、適切な苦情解決に向けての体制を整備し、取り組みを図っています。

#### エ 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

地域ケアプラザでは地震、火災等の災害時の備えとして、防災対応マニュアル、消防計画等を策定し、また年数回の防災訓練を通して、緊急時にケアプラザ職員がマニュアルに則った対応がとれるよう災害時の備えを行っています。

また、横浜市より特別避難場所としての指定を受けて、災害時に地域防災拠点では避難生活を送ることが困難な高齢者などの避難場所としての役割を担っています。

さらに、防災の地域連携をすすめ、昨年度、地元自治会と西消防署長立会いにより、消防応援協定の締結をしました。

#### オ 事故防止への取組について

通所介護等におけるサービス提供については、毎朝のミーティングやスタッフ会議において、注意を喚起し、事故の未然防止に努めています。また、リスクマネジメントの理解について、研修の実施や職員で検討し、実践的マニュアル作成に取り組んでいます。

ケアプラザ内においては、設備（空調・消防・エレベーター）点検・清掃・備品の管理を徹底し、ご利用いただく方の安全に努めています。特に、昨年度、エレベーター・ガス器具の事故が社会的に目立ちましたので、今年度からは、さらに安全強化のため、点検保守契約の内容を整備しました。

なお、ケアプラザ全体の情報共有について、随時、職員間で共有するようにしているほか、毎週の職員会議で検討等を行い、改善策を立て、取組むようにしています。

#### カ 情報公開への取組について

情報開示の請求があった場合には、法人で定めた情報公開規程に則り、積極的に情報を公開することに努めています。

また、ホームページを活用して各種事業に関する情報などを幅広く市民の方に提供しています。

#### キ 環境等への配慮及び取組について

日常からゴミの分別・コピー用紙の裏面使用等、無駄が無いよう、横浜G30プラン（平成22年度のごみ排出量を平成13年度に対して30%減らす目標）の推進に努めています。また、節電・節水を心がけ、省エネルギー対策にも取り組んでいます。公共の施設として、地域に向けて横浜G30プランについて、ケアプラザまつり等を通じて、資源循環局と連携し、理解を深めていただく働きかけやクールビズ・ウォームビズにも努めています。さらに、職員研修として、資源循環局の方を講師に招く等職員の研鑽も行っています。

また、植栽については、地域の障害者地域作業所の方の活動の場として、水まきや整備を依頼し、管理を行っています。

### （2）職員配置・育成について

#### ア 職員体制について

事業ごとに専門に応じて、一定の資格が必要であるため、資格要件及び人員配置基準に従い、職員を配置しています。

また、担当事業に限らず、地域ケアプラザの職員として、多様な問合せに対応できるよう、情報の共有化と知識・技術の向上を目指した職員の育成に努めています。

#### イ 職員の研修計画について

専門集団であることを自覚し、サービスの向上と専門性の向上を目指した研修に取り組んでまいります。

- ①年間研修計画を立て、職種・階層ごとに計画的に実施します。
- ②外部研修も、活用し、自己の研鑽に努めます。特に、全国規模の研修にも参加し、情報・視野を広く持てるようにします。

ご利用者に、きちんとした専門知識と技術を持って対応できるよう、研鑽に努めてまいります。

#### ウ 個人情報保護の体制及び取組について

法人で定めた個人情報保護規程に則り、個人情報の管理に関する担当者、責任者を設置しています。また、法人本部で実施される個人情報保護、情報セキュリティー研修に職員を受講させ、啓発に努めています。

実際の個人情報の取り扱いとしては、契約書・記録等の書類やフロッピーディスク等については、施錠可能な保管庫で保管をすることとしています。また、パソコン等のデータ管理については、システムセキュリティーやパスワード使用等を徹底しています。携帯がどうしても必要な場合には、紛失や情報漏えいのないよう最小限の情報のみを携帯するようにしています。

特に、日常において、下記のことを徹底し、個人情報漏えい防止に取り組んでいます。

- ①FAX誤送信注意のため、FAX送信時は、2人対応をし、FAX番号や送信先件数を声出し、指差し確認の上、送信をしています。
- ②デイサービスのお客様記録書については、デイスタッフ・看護師・生活相談員で3段階チェックをして、お返ししています。
- ③手渡しや郵便物は、日付・場所・対応者がわかるようにチェックしています。貴重な個人情報を取り扱っていることを認識し、管理の徹底に努めてまいります。

### (3) 事業内容

#### ア 関係機関との連携について

西区役所・西区地域福祉保健計画、西区社会福祉協議会・西区社協福祉プラン、各地区社会福祉協議会の事業計画等を理解し、関係機関との連携に努めます。

地域住民の方に対するサービス向上のため、地域を理解した協働を心掛け、地域への積極的な訪問姿勢に努めてまいります。

このため、西区役所と密な連携がとれるよう、月2回実施している区との地域包括支援センターカンファレンス・他地域ケアプラザと区と合同で行っているプラザ連絡会や区と当ケアプラザ委託事業関係職員との会議（地区別担当者会議）を十分活用してまいります。

#### イ 施設や自主事業に関する広報・PRへの取り組みについて

地域との連携を重視し、地区社会福祉協議会、町内会、各地区民生委員などとの関係を密接に持つことを心がけています。積極的に地域に出向き、地域の方との情報の共有化や協働により、地域の方に地域のためのケアプラザであることを今まで以上に理解をしていただけるよう取り組んでまいります。

自主事業については、地域ニーズの把握に努め、ニーズに合った事業展開を心掛けてまいります。また、介護予防についてのメニュー開発に取り組めます。

自主事業や地域の情報等については、ケアプラザの地域版広報誌・地域包括支援センターの広報誌、また、訪問時やおまつり等で地域に発信していきます。

#### ウ 地域ネットワークの構築について

地域における地区社会福祉協議会や民生委員・児童委員会の会議に出席し、ネットワーク構築のための下地となる関係作りに努め、徘徊ネットワーク等、課題解決に向けてのネットワーク作りに努めています。また、このために共有化しておきたい情報等について、地域ニーズを把握しながら、西区内他地ケアプラザと協力しながら、マップ作りに取り組んでいます。

#### エ プラザの各機能を活用した、地域の福祉保健に関する拠点としての機能の発揮について

地域ケアプラザは、横浜市からの委託事業（地域包括支援センター・地域活動交流事業）と介護保険事業（居宅介護支援事業・通所介護事業）の機能を有しています。このため、各事業の特性を生かしながら、各制度の限界を事業間での補完や、地域包括支援センターを設置していることから、行政との連携がスムーズである利点を地域ケアプラザの強みとして生かした事業展開に努めてまいります。

#### オ プラザ内の各部門間の情報共有の方法、連携等について

地域包括支援センター事業・地域活動交流事業・居宅介護支援事業・通所介護事業という4事業の連携・職員間の協力が前提であることを理解し、職員は戸部本町地域ケアプラザというチームの一員であり、チームとしての係わりができるよう努力してまいります。毎週実施している所内会議で、情報共有と検討事項を協議し、プラザとしての方針を出し、各職員が共通認識を持ち、業務に当たります。また、事業別の会議も実施し、サービス向上に努めています。

● 地域活動・交流事業

ア 地域の現状（課題）及び、これに対する施設の基本的な取り組み

○高齢者への対応

高齢者が多い地域であり、介護保険等のサービス利用が必要であるにもかかわらず、ギリギリの状態までサービスを利用されないケースが散見されます。また、介護保険等とのサービスを知らない方も多い状況です。

このため、地域の方からの情報等により、地域包括支援センターと連携し、高齢者の方への情報提供や支援に取り組みます。また、介護予防についても、プラザの事業を紹介する等、理解を深め、意識していただくように努めます。

○乳児・幼児への対応

マンションが多く、その居住者として乳児・幼児を持つお母様達が多い地域でもあります。お母様同士の仲間作りや交流、地域における親子の遊び場や居場所作りが課題となっています。

このため、地域における子育てや地域への要望等を支えあいネットワークを立ち上げ、把握するとともに、その解決に向けての検討と対応に取り組みます。

○団塊世代への対応

当ケアプラザは、みなとみらい地区が担当エリアとなっています。このエリアには、団塊の世代が多いことが推測されています。地域における居場所作りが課題と考えています。

このため、団塊の世代の方を対象にしたボランティア講座・育成に取り組みます。

イ 地域や地域住民との交流・連携の取り組みについて

地区社会福祉協議会や民生委員・児童委員の会議、連長会に出席し、ご意見を伺ったり、情報交換の場としています。また、地域の行事に参加したり、貸室ご利用時に登録団体の方とコミュニケーションを図るよう努めています。この際に得られた情報等で、地域のインフォーマルサービスを把握し、双方からの働きかけにより、地域のインフォーマルサービスの啓発についても、取り組んでいます。

当ケアプラザは、貸し館の利用も多いことから、登録団体に、新しい参加者の受け入れや地域の福祉保健活動への協力について、働きかけに努めています。

ウ 運営協議会の開催時期・議題について

○開催時期

第1回 6月頃

(前年度事業実績報告・当該年度事業計画承認・5周年記念行事について)

第2回 11月頃

(当該年度上期事業実績報告)

※ その他は、必要に応じて開催致します。

○議題

運営協議会は、地域の代表の方々に向けて、地域ケアプラザにおける事業計画・事業実施実績報告を行います。また、各種ご意見・ご要望等をお伺いし、地域の福祉・保健事業を担う地域ケアプラザとして、より良い運営を行えるように取り組んでまいります。

#### エ ボランティア育成、及び協働について

現在登録のボランティアの方には、情報ラウンジの開放をはじめ、ボランティア交流会を実施する等、ボランティア同士の交流やネットワーク化、また、プラザへの意見を伺う場の設定に努めています。さらに、地域ニーズに対応した事業を実施する上でのボランティア育成に取り組んでいます。

#### オ 貸し館の稼働率目標、及び利用促進策について

京浜急行戸部駅から徒歩2分・相鉄線平沼駅から徒歩7分という立地であり、坂の多い西区にあって平坦地であることから、利用希望が多く、特に、多目的ホールの午前（9時～12時）と午後1（12時～15時）の枠は、8割強の利用率となっており、抽選を行っています。多目的ホールのその他の時間帯や他貸室についても、利用が伸びるよう、工夫してまいります。

多目的ホール ⇒夜間・土曜・日曜について、町内会や地区社会福祉協議会の集まりにご利用していただけるよう、集会等に顔を出して、広報を行います。

ボランティアルーム・地域ケアルーム ⇒部屋利用の主旨を周知し、広報誌等で広く呼びかけ、また、ボランティア団体や既存の団体へ声掛けをし、利用促進に努めています。

#### カ 地域活動・交流部門における自主事業の実施について

地域の皆様方を対象とするケアプラザまつりや講座をはじめとして、地域ニーズを把握しながらの自主事業に努めています。また、事業実施後においても、ご利用者の意見等を伺いながら、事業を進めています。実施にあたっては、チラシや地域の方からの口コミ、訪問時の紹介等により、事業の内容や目的をわかりやすく説明し、所内での利用目標を定め、PRを行っています。ご利用者には、仲間作りの場となっており、事業実施後は、ご利用者が自主的なグループとして活動していけるよう支援しています。このための地域等との調整をご利用者と一緒に行っております。

#### キ 地域福祉保健計画の推進への取り組みについて

区との共通認識の基に、事業展開をしていくことは、特に注意を払っています。プラザ連絡会や地区別担当者会議といった区との会議や個別案件については、随時、確認を取りながら、業務に当たっています。

● 地域包括支援センター事業

ア 地域包括支援センターの役割の周知や活用に関する工夫について

- ① 相談事業における訪問時、事業の実施時、地域の食事会・会議、事業所への挨拶回り等々、地域包括支援センターの3職種について、地域との関係作りをし、わかりやすい説明を行っていきます。
- ② 出張相談を行い、地域包括支援センターの説明や活用をご案内します。
- ③ 地域包括支援センター独自の広報紙を年2回発行するとともに、チラシを作成し、各種自主事業や運営協議会、地域の諸会議等で配付し、ご案内をしております。
- ④ 地域には、積極的に出かけて行きます。また、地域活動交流事業担当者とも連携し、事業について理解を深めていただくための研修を実施し、現在ある地域とのパイプを最大限に活用していきます。

イ 介護予防の推進や地域づくりのための具体的方策について

- ① 地域支援事業の実施に対して、担当者をバックアップしていくことで、地域包括支援センターの職員が介護予防の知識を深め、地域支援事業対象者の把握にも努めてまいります。
- ② 今年度、新たな自主事業として、団塊世代の介護予防と介護予防コーラスに取り組みます。また、昨年から実施した若年性認知症の方を対象としたミニデイサービスやみなとみらい地区での体操教室について、さらなる充実に努めます。
- ③ 包括的・継続的ケアマネジメントの計画として、昨年度に引き続き、医療連携等のネットワークづくりに取り組んでまいります。
- ④ 地域の保健福祉関係者との連携に努め、協働で地域づくりに取り組んでまいります。

ウ 介護予防ケアマネジメント事業

高齢者自らが、日常生活の中で自立の意識を持てるよう一緒にプラン検討をし、介護予防ケアプラン作成に取り組めます。また、介護予防の重要性を認識し、ケアマネジメントの技術向上を目指します。

- ① 携わる職員全員が正しく自立支援について理解し、適切なプラン作成に努めます。
  - ② 対象となった方の意欲向上につながる援助ができるように、コミュニケーション技術の技術向上に努めます。
  - ③ 高齢者の方に安定した介護予防ケアマネジメント対応ができるよう、体制づくりをしていきます。
- ・ 西区福祉保健センターや民生委員との連携をより強化してまいります。
  - ・ ニーズに対応する介護予防の自主事業について、検討し、実現可能なものは実施してまいります。
  - ・ 地域のイベント（高齢者の集会、お祭り、地区社会福祉協議会の会議等）に参加し、介護予防について、理解の促進に努めます。

## エ 総合相談・支援事業

- ①地域のニーズに応じ、出張相談会を開催します。
- ②地域資源（民生委員等）と連携を図りつつ、潜在的なニーズを発掘し、見守りや適切な支援を行うよう努力します。
- ③定期訪問を実施し、状態を把握しながら、適切な介入と支援を行っています。
- ④関係機関と情報共有できる体制づくりをし、総合的な支援をしていきます。
- ⑤福祉機器の相談も実施していきます。

## オ 権利擁護事業（現状・被保険者への虐待防止・早期発見等）

- 早期発見・虐待防止に向けての工夫等  
（ネットワーク構築、認知症高齢者世帯への支援、介護者支援など）

- ①西区役所・区内他地域ケアプラザとの連携を取り合い、徘徊ネットワークの立ち上げに努めます。
- ②権利擁護や成年後見制度の理解と活用のため、地域及び専門職に向けて働きかけを行ってまいります。
- ③西区役所が主催する「サポートネット」に積極的に参加し、事例の共有やケース別の処遇方法を学んでいきます。

## カ 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

- ①地域のケアマネジャーのネットワークづくりや質の向上を目指し、西区ケアマネ研究会へ積極的に関わり、相談役としての機能を果たし、地域のケアマネジメントの技術・サービス向上に努めます。
- ②地区の民生委員・児童委員と顔の見える関係をつくるために、民生委員・児童委員協議会主催の会議等に参加し、ネットワーク構築について、お互いの理解を深めます。
- ③住み慣れた地域で暮らしていくために、主治医をはじめ、医療関係機関との連携を図れるようにネットワーク構築に努めます。



キ 介護予防支援業務の取り組みに関する考え方（実施体制等）

《職員体制》

[地域包括支援センター兼務]

管理者及び看護師 1名  
主任ケアマネジャー 1名  
社会福祉士 1名

[専任]

介護支援専門員（非常勤） 1名

《目標》

- 1 地域包括支援センター3職種と介護予防支援担当（非常勤）とが協力しながら、お客様のニーズ把握に努め、介護予防ケアプラン作成を行います。
- 2 要支援1・2の方を対象に、自分でできる能力を引き出すケアプランとなるよう、お客様と一緒に考えていきます。
- 3 西区の窓口と連携を取り、要支援となりそうなお客様で、事前把握が必要な方については、情報を得るようにします。

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

- 担当者もしくは居宅介護支援事業者の介護支援専門員が、通常のサービス地域をこえる地域に訪問・出張する必要がある場合には、その交通費（実費）をいただきます。

《利用者見込み》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
85	91	97	103	109	115
10月	11月	12月	1月	2月	3月
121	127	133	142	148	154

● 通所介護事業

《提供するサービス内容》

- (1)ご利用者が自立した日常生活を営むことを目標に、ご利用者の心身の特性を踏まえ、その有する能力に応じて、通所介護サービスの提供をいたします。
  - (2)通所介護サービス計画の作成にあたっては、ご利用者の意思を尊重し、心身の状況、その置かれている環境等に応じて、ご利用者が自立した日常生活を営むことができることを目標とします。計画の作成にあたっては、必要に応じてご利用者宅を訪問の上、状況調査を行ないます。
  - (3)サービス提供にあたっては、関係行政機関、地域の保健・医療・福祉サービス、ボランティア団体等との綿密な連携を図り、総合的なサービス提供の調整に努め、要介護状況の軽減もしくは悪化の防止又は、要介護状態になることの予防に資するように十分配慮します。
- 通所介護計画の作成、生活指導（相談援助等）、機能訓練（日常動作訓練）介護サービス（移動や排泄の介助、見守り等のサービス）、健康状態の確認送迎、食事、入浴についてのサービスを提供します。

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

● 1割負担分	
（経過的要介護）	645円
（要介護1）	718円
（要介護2）	837円
（要介護3）	955円
（要介護4）	1,074円
（要介護5）	1,193円
● 加算	
入浴加算	53円
個別機能訓練加算	29円
口腔機能向上加算	106円
● 食費負担	650円

《事業実施日数》 週 6 日 （月曜日～土曜日）

《提供時間》 10:00～16:15

《職員体制》	管理者	1名
	生活相談員	3名
	看護職員	5名
	介護職員	16名
	機能訓練指導員	5名
	調理員	6名
	ドライバー	2名

《目標》

ご利用者が自立した日常生活を営むことを目標に、ご利用者の心身の特性を踏まえ、その有する能力に応じて、通所介護サービスの提供をいたします。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- お客様お一人お一人への個別対応の取組み
  - ・自立支援を念頭に置き、お客様1人1人に沿った援助を行います。
  - ・個別機能訓練計画書を基に、機能訓練指導員が機能訓練を実施いたします。
  - ・食事前に行う嚥下体操、食後に行う看護師による歯みがき指導等口腔ケアに力を入れ、口腔内の健康に努めています。

- ・書道・折り紙・手芸など、個別に楽しむ事が出来るレクリエーションプログラムも用意しております。
- ・ホットプレートを使用した調理訓練レクリエーション、シルバー体操指導員によるリハビリ体操など、レクリエーションプログラムの中にも機能訓練の要素を盛り込んでいます。

●入浴

- ・ゲルマニウム温浴を導入し、温泉気分の入浴を楽しんでいただけます。

●お食事

- ・栄養士と厨房スタッフが栄養バランスを考えた献立を作成し、食事・おやつ共に手作りで、ご提供しております。また、昼食時にコック服に身を包んだ厨房スタッフが、当日のメニューの栄養効果のご説明を行います。

●スタッフ教育

- ・『報告・連絡・相談』を常に意識し、業務にあたります。
- ・スタッフ1人1人が指示を待つのではなく、自分で考え・行動できるよう、専門知識・技術の向上を目指し、研修等の実施及び自己研鑽に努めます。

●地域ケアプラザの特性を生かす

- ・地域活動交流事業との連携により、地域の社会資源を活用し、楽しんでいただけるサービスプログラムを工夫します。
- ・地域包括支援センター、居宅介護支援事業所と連携を図り、お客様のニーズ・身体状況に合った適切なサービスが常に提供できるよう、努めます。
- ・地域の方（民生委員など）に、デイサービスを理解していただけるよう努めます。

《利用者目標（延べ人数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
620	625	630	625	625	635
10月	11月	12月	1月	2月	3月
645	645	590	590	590	635

## ● 介護予防通所介護事業

### 《提供するサービス内容》

- (1)ご利用者が自立した日常生活を営むことを目標に、ご利用者の心身の特性を踏まえ、その有する能力に応じて、介護予防通所介護サービスの提供をいたします。
  - (2)介護予防通所介護サービス計画の作成にあたっては、ご利用者の意思を尊重し、心身の状況、その置かれている環境等に応じて、ご利用者が自立した日常生活を営むことができることを目標とします。計画の作成にあたっては、必要に応じてご利用者宅を訪問の上、状況調査を行ないます。
  - (3)サービス提供にあたっては、関係行政機関、地域の保健・医療・福祉サービス、ボランティア団体等との綿密な連携を図り、総合的なサービス提供の調整に努め、要介護状況の軽減もしくは悪化の防止又は、要介護状態になることの予防に資するように十分配慮します。
- 介護予防通所介護計画の作成，生活指導（相談援助等），機能訓練（日常動作訓練）  
介護サービス（移動や排泄の介助、見守り等のサービス），健康状態の確認  
送迎，食事，入浴についてのサービスを提供します。

### 《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

- 1割負担分
  - （要支援1） 2,360円
  - （要支援2） 4,615円
- 加算
  - 運動器機能向上加算 239円
  - 口腔機能向上加算 106円
- 食費負担 650円

《事業実施日数》 週 6 日 （月曜日～土曜日）

《提供時間》 10:00～16:15

《職員体制》

管理者	1名
生活相談員	3名
看護職員	5名
介護職員	16名
機能訓練指導員	5名
調理員	6名
ドライバー	2名

### 《目標》

ご利用者が自立した日常生活を営むことを目標に、ご利用者の心身の特性を踏まえ、その有する能力に応じて、介護予防通所介護サービスの提供をいたします。

### 《その他（特徴的な取組、PR等）》

- お客様一人一人への個別対応の取組み
  - ・自立支援を念頭に置き、お客様1人1人に沿った援助を行います。
  - ・運動器機能向上計画書を基に、機能訓練指導員が運動器機能向上のための訓練を実施いたします。
  - ・食事前に行う嚥下体操、食後に行う看護師による歯みがき指導等口腔ケアに力を入れ、口腔内の健康に努めています。
- 入浴
  - ・ゲルマニウム温浴を導入し、温泉気分でご入浴を楽しんでいただけます。

●お食事

- ・栄養士と厨房スタッフが栄養バランスを考えた献立を作成し、食事・おやつ共に手作りで、ご提供しております。また、昼食時にコック服に身を包んだ厨房スタッフが、当日のメニューの栄養効果のご説明を行います。

●スタッフ教育

- ・『報告・連絡・相談』を常に意識し、業務にあたります。
- ・スタッフ1人1人が指示を待つのではなく、自分で考え・行動できるよう、専門知識・技術の向上を目指し、研修等の実施及び自己研鑽に努めます。

●地域ケアプラザの特性を生かす

- ・地域活動交流事業との連携により、地域の社会資源を活用し、楽しんでいただけるサービスプログラムを工夫します。
- ・地域包括支援センター、居宅介護支援事業所と連携を図り、お客様のニーズ・身体状況に合った適切なサービスが常に提供できるよう、努めます。
- ・地域の方（民生委員など）に、デイサービスを理解していただけるよう努めます。

≪利用者目標（契約者数）≫

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
15	17	19	20	20	21
10月	11月	12月	1月	2月	3月
21	21	22	22	22	22

## ● 居宅介護支援事業

### 《職員体制》

管理者	1名
介護支援専門員（専任：常勤）	2名

### 《目標》

#### (1) 在宅生活を支援します

ケアプランの作成にあたっては、ご利用者のみなさまの心身の状況や環境等に応じて、可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができることを目指します。

#### (2) 公正中立な立場により多様で総合的なサービス調整をします

行政機関や地域の保健・医療・福祉サービス事業者、ボランティア団体等、多様な事業者から総合的かつ効率的にサービスが提供されるように、公正中立な立場に立ちケアプラン作成をするとともに、サービス事業所等との連絡調整を行います。

- 要介護認定等との申請に係る相談、助言及び申請ができない場合は代行、ケアプラン作成、サービス事業所等及び関係行政機関等との連絡調整、ケアプランの実施状況の把握、介護保険施設の紹介その他の便宜の提供をいたします。

### 《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

- 通常のサービス提供地域をこえる地域に訪問・出張する必要がある場合には、ご利用者又はご家族に対して事前に文書で説明した上で、支払いに同意する旨、文書に署名（記名）、押印をいただきます。その上で以下の方法で実費をいただきます。

#### ① 公共交通機関を利用した場合

公共交通機関の運賃分となります。また、作成した明細書等により請求します。

#### ② 自動車を利用した場合

ケアプラザより片道6.5km未満は無料とし、6.5km以上は10kmごとに160円をいただきます。

### 《その他（特徴的な取組、PR等）》

- 介護保険法に遵守した基本業務を確実に遂行できるよう、常に自己研鑽の気持ちを忘れず、業務にあたります。
- お客様に対して、常に尊敬する態度で接し、ご本人、ご家族と信頼関係が築けるよう、相談業務のより一層に充実に努めます。
- 個人情報の取扱いについて、十分に認識をし、個人情報の保護に努めます。
- 地域包括支援センターの担当者と連携すると共に、民生委員等、地域の方々との連携も深めてまいります。
- 地域のケアマネジャーとして、西区ケアマネ研究会の中で役割を担っていきます。

### 《利用者目標》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

<以上>

# 平成19年度自主事業計画書

## 横浜市戸部本町地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
転倒骨折予防教室 (OB会)	目的：介護予防 内容：体操を継続して行っていられるように場所の確保と講師料を負担しています。一番古い教室については、自主化に向けて働きかけを行っていきます。	前年度からの継続 ・とべとべの会 (月2回) ・生き生き元気会 (月2回) ・かるやか会 (月2回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
茶ばしらサロン	目的：介護予防 ボランティアの育成 内容：毎回参加者のニーズに答える形でテーマを決めて物づくりや勉強会などを実施しています。必ず、お茶の時間を設けおやつを食べながら情報交換や仲間同士で和気藹々と出来る機会を提供しています。	前年度からの継続 月2回(隔週水曜日)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
しなくちゃ クッキング	目的：一人暮らしの男性高齢者の食事づくり支援 内容：調理実習と会食会	前年度からの継続 月1回(第2木曜日)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ほっと幸せ会	目的：一人暮らし高齢者対象見守り活動と配食サービス 内容：自主化に向けた運営支援	前年度からの継続 月1回(第1水曜日)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
みんなで遊ぼう	目的：子育て支援 ボランティアの育成 内容：プレイルームの開放と企画物(レクレーションなど)	前年度からの継続 月2回(第2・4木曜日)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
みなとみらい 体操教室	目的：介護予防 内容：ミニ講習と体操指導	前年度からの継続 月2回(第1・3木曜日)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
若年性認知症ミニ デイサービス	目的：若年性認知症の方の外出先の確保。 家族介護負担の軽減 内容：レクレーション活動、機能訓練、食事サービス	前年度からの継続 月1回(第3水曜日)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
家族介護者の集い	目的：西区内の介護者の情報交換や親睦の場の提供 内容：家族介護者による話し合い・分かち合い	前年度からの継続 年6回

# 平成19年度自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
団塊の世代向け 介護教室	目的：地域への社会参加へのきっかけ作り 内容：団塊の世代を対象にした介護教室	年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
地域向け研修会・講習会	目的：地域への社会参加へのきっかけ作り 地域住民への権利擁護の啓発 内容：権利擁護に関する講演会。	概ね年2回程度

事業名	目的・内容	実施時期・回数
若年期認知症ミニデ イサービス ボランティア養成講 座	目的：若年期認知症ミニデイサービス 「わたぼうし」の 為の、ボランティア育成講座。 内容：若年期認知症理解の為の講習会	年1回（全4回）

事業名	目的・内容	実施時期・回数
出張相談室	目的：プラザに出向いて来られない高齢者への相談事業 内容：高齢化している地域や住宅へ出向いての出張相談 第2地区らいぶすてーしょん…隔月1回 御所山アパート…概ね3ヶ月に1回	前年度からの継続

事業名	目的・内容	実施時期・回数
懐かしい歌を 一緒 に歌いましょう	目的：介護予防 内容：介護予防コーラス 仲間同士で和気藹々と出来る機会を提供。	平成19年5月か らの新規事業 月2回（第2・4 月曜日）

事業名	目的・内容	実施時期・回数
子育て相談室	目的：子育て支援 内容：「みんなで遊ぼう」に来所する親子への子育て支 援・相談室の開放。	平成19年4月か らの新規事業 月1回（第2木曜 日）

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ボランティア交流会	目的：ボランティアへの感謝会・交流会 内容：情報交換や課題等をグループ別に検討します	前年度からの継続 年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
障がい啓発関係	目的：障がい者と地域の方たちの交流 内容：障がい者団体の活動紹介を通して理解を深めます	新規事業 年4回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
コミュニティー キッチン5 夏休み企画	目的：異世代交流 食育 内容：調理実習・高齢者と子供家族とのふれあいゲーム	前年度からの継続 年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ケアプラザまつり (運営協議会主催)	目的：プラザの開放・地域との交流 内容：模擬店など	年1回



## 平成19年度 自主事業収支計画書

事業名	①募集対象	自主事業予算額(年間)					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		委託料	参加費	講師謝金	材料費	その他
転倒骨折予防教室(OB会) 飛べ飛べの会	①一般高齢者	120,000	48,000	72,000	0	0	0
	②30人						
	③一回100円						
転倒骨折予防教室(OB会) 生き生き元気会	①一般高齢者	120,000	48,000	72,000	0	0	0
	②30人						
	③一回100円						
転倒骨折予防教室(OB会) かるやか会	①一般高齢者	120,000	48,000	72,000	0	0	0
	②30人						
	③一回100円						
茶ばしらサロン	①一般高齢者	192,000	48,000	144,000	0	0	0
	②30人						
	1回100円プラス実費						
しなくちゃクッキング	①独り暮らし男性高齢者	54,000	36,000	18,000	0	0	0
	②5名程度						
	③1回300円						
ほっと幸せ会	①独り暮らしの高齢者	192,000	0	192,000	0	0	0
	②50人程度						
	③一食400円						
みんなで遊ぼう	①未就学児家族	34,000	34,000	0	0	0	0
	②30～50人程度						
	③なし						
みなとみらい体操教室	①MMタワーズズ入居者	60,000	0	60,000	0	0	0
	②10人程度						
	③一回500円						
若年性認知症 ミニデイサービス	①若年性認知要の方	102,000	72,000	30,000	0	0	0
	②5人程度						
	③1回500円						
家族介護者の集い	①介護経験者など	10,000	10,000	0	0	0	0
	②特になし						
	③なし						
出張相談室	①高齢者への相談事業	0	0	0	0	0	0
	②特になし						
	③なし						
懐かしい歌を 一緒に歌いましょう	①一般高齢者	20,000	20,000	0	0	0	0
	②20人						
	③なし						



## 平成19年度 地域ケアプラザ資金収支予算内訳表

施設名:横浜市戸部本町地域ケアプラザ

(自)平成19年4月1日  
(至)平成20年3月31日

	科目	地域活動交流	地域包括支援センター		居宅介護支援	通所介護	予防通所介護
			包括的支援	介護予防支援			
収入	指定管理料収入	19,496	22,811	/	/	/	/
	介護保険収入	/	/	5,953	10,157	72,867	9,936
	その他						
	認定調査	0	0	0	724	0	0
	居介支委託分	0	0	0	598	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
		0	0	0	0	0	0
<b>収入合計(A)</b>		19,496	22,811	5,953	11,479	72,867	9,936
支出	人件費	10,689	20,039	2,393	10,650	41,068	5,600
	事務費	623	350	511	914	13,341	1,819
	事業費	2,253	900	/	/	/	/
	管理費	5,397	1,522	0	0	1,707	233
	その他						
	他居介支委託分	0	0	1,805	0	0	0
	利用者軽減	0	0	0	0	53	7
	消費税	534	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
		0	0	0	0	0	0
<b>支出合計(B)</b>		19,496	22,811	4,709	11,564	56,169	7,659
<b>収支 (A) - (B)</b>		0	0	1,244	-85	16,698	2,277

※ 上記以外の事業(認知症対応型通所介護等の事業を実施している場合は、事業ごとに列を増やして同じように記載をしてください。

(単位:千円)